

## 工事追い込み期における労働災害防止

### 趣旨・目的

建設業では例年10月から年末にかけて死亡災害が多発しています。過去2年間を見ても、平成13年は14人（年間死亡者39人 36%を占める）平成14年は18人（年間死亡者40人 45%を占める）方が亡くなっています。特に12月はこの2年間、各々9人、10人と多発しています。墜落・転落、重機・クレーン、崩壊・倒壊の「三大災害」と「交通労働災害」の多い事が目立ちます。このような実態を踏まえて、10月～年末までを、「建設工事の追い込み期」とし、**墜落・転落災害の防止を最重要点**に据え、労働災害防止対策の推進に取り組みこととします。

実施期間 10月1日 ～ 12月31日

### 重点対策事項

- 墜落・転落災害の防止
- 重機・移動式クレーンによる災害の防止
- 土砂崩壊等による災害の防止
- 交通労働災害の防止
- 一酸化炭素中毒等有害物質による急性中毒の防止

### 事業者において実施する事

- 安全衛生管理体制の確立
- 墜落・転落災害防止の作業床の設置、手摺の設置
- 経営首脳のパトロールの強化
- 現場代理人による巡視、点検と適切な作業指示
- 交通労働災害防止のための活動



### 交通事故死0の達成を!!

工事追い込み期を迎えるにあたり、関係機関が一丸となって交通事故防止総ぐるみ運動を展開し交通ルールの遵守と交通マナーの実践により交通事故防止を徹底しましょう!

秋から冬へと季節が大きく変わっています。現場の照明設備、暖房設備の用意、スリップ・転倒防止の通の整備、作業時間の管理、雪道運転の準備などに努めましょう!

### 行事

### 〈安全衛生協力会・社長現場パトロール予定〉

実施予定日 10月22日 (水曜日)

沼田本店地区の現場で協力会の会員の方々によるパトロールと中央安全衛生委員会合同のパトロールを開催します。準備とご協力をお願いします。